

令和6年8月6日

令和6年度立山町ひとり親家庭等学習支援事業業務の
公募型プロポーザルに関する質問及び回答について

標記のプロポーザルに関する質問がありましたので、以下のとおり回答します。

No.	質問内容	回答
1	実施要綱4.参加資格要件（4） ・対面又はオンラインにより行う打合せに「常時参加」できる体制を整えていることとありますが、常時とはどのようなことを指していますか。	町が指定した日時において常時参加できる体制をいいます。 具体的には、平日の9:00～17:00を想定しています。
2	実施要綱8.（2）ア企画提案書（任意様式）について ・企画提案書は、片面30枚以内と記載がありますが、節約を考えると、両面でも差し支えないですか。	両面印刷でも差し支えありません。
3	実施要綱8.（2）ウ業務実績調書（様式第4号）について ・記載する実績は主な類似事業の実績でよいですか。それとも直近年度の全実績の記載が必要ですか。	審査項目1.実施体制のうち、「類似事業で良好な実績があり、その知識、ノウハウ、経験を十分生かすことが期待できるか」の判断基準とします。そのため、貴社の取り組む事業の全てを記載する必要はありません。 様式4に記載しきれないものについては、別紙での提出でもかまいません。
4	仕様書5.支援対象者について ・対象となる生徒は何名を想定していればよいですか。 ・令和6年度の年間の延べ実施回数の想定があれば、お示しください。	・初年度のため、申込者数の見込みが難しい状況です。支援対象者は、30名程度を想定していますが、申込者数が想定を下回る可能性もあります。 ・原則生徒1人当たり、週1回の実施となります。延べ実施回数は、280回を想定しています。 ※10グループ×4回×7月＝280回 （1グループにつき最大3名までを想定）

5	仕様書 6. 実施方法等 ・オンラインは zoom を想定して差し支えないですか。また、オンラインによる支援は 1 対 1 を想定されていますか。 ・契約締結が 8 月末とした場合は、対象の生徒とのオンラインによる支援はいつから想定されていますか。	・オンラインは Zoom を想定しています。 ・オンラインによる支援は複数名の生徒に対し、1 人の講師が対応することは可能です。 ・町は、9 月初旬に町立小中学校に通う全児童生徒の保護者へ、事業内容をご案内し、申請受付を開始します。その後、9 月中旬に町から受託者へ利用決定者を報告する予定としています。 受託者は生徒とその保護者との面談を開始し、日程調整後、学習支援がスタートすることとなります。
6	・本事業は、今年度が初めてでしょうか。令和 5、4、3 年度の実施の実績があれば、参加生徒数、延べ参加生徒数をお示ください。	令和 6 年度が初年度です。 過年度の実績はありません。
7	本企画の実施歴について ・本事業は以前の年度から実施されているものですか。もしそうであれば、過去の年度における実施状況や成果について教えてください。	N0 6 をご参照ください。
8	想定される支援対象者の具体的な数について ・本事業における支援対象となる小中学生の見込み数について、具体的な数字を教えてください。特に年度内においてどの程度の生徒数を対象としているのかを知りたいです。 ・立山町内でひとり親家庭や生活困窮家庭、不登校児童がどの程度存在するかについて、現在の統計データがあれば提供していただけますか。	・支援対象者の数については、N0 4 をご参照ください。 ・立山町内でひとり親家庭や生活困窮家庭、不登校児童の数について、提供できる統計データはありません。